

海外での鳥扱い説明書

鳥扱いの基礎知識

鳥インフルエンザウイルスに感染した鳥と接触したヒトが、まれに鳥インフルエンザを発症することがあります。

世界では、アジアやアフリカ、中東で、これまでに600人以上が鳥インフルエンザを発症、350人以上が亡くなっています。

鳥インフルエンザは、鶏やアヒルなど、飼われている鳥だけでなく、野鳥にも感染していることがあります。

鳥扱いの具体策

養鶏場、鳥の羽をむしるなどの処理をしているところ、鳥を売買している市場に不用意に近づかないようにしましょう。

弱った鳥や死んだ鳥にさわったり、鳥のフンが舞い上がっている場所で、ホコリを吸い込まないようにしましょう。

外出先から帰ったらせっけんで手を洗うなど、日常的な感染症予防を心がけましょう。

鳥扱いの注意点

発生国からの帰国時に発熱やせきがある方、鳥インフルエンザに感染した鳥（死んだ鳥を含む）や患者に接触したと思われる方は、検疫所の担当者にご相談ください。

帰国時には症状がなく、帰宅後に発熱やせきの症状が現れた場合は、医療機関を受診し、鳥インフルエンザの発生地域に渡航していたことをお知らせください。ご不明な点は、最寄りの保健所にご相談ください。